

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

9条の会 ニュース

NO.5 2006.3

名称：筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

郵便振替口座番号：00120-4-501101

発行責任者：茅野徳治：TEL / FAX 029-857-6593

〒305-0023 つくば市上の室1829-1

- 「9条」にまつわる私の思い -

米谷 宏（元地質調査所）

私は昭和3年生まれで、今年78歳になります。当時の一貫した軍国主義教育を受けた私は中学生のころから、天皇陛下のために 死す という日本男子としての「本懐」のようなものがすでにゆるぎのないものになっていました。中学3年の頃には、なんのためらいもなく、「海軍甲種飛行予科練習生」を志願し、「特別攻撃隊員」となり、出撃の待機中に敗戦をむかえました。

当時の私にとって、日本の敗戦は「連合軍」との「軍勢力」の差で、仕方がなかった、といった程度の考え方で、日本国民がいわゆる だまされていた 「侵略戦争」であったという実感は全くなく、考えてもみなかった。

敗戦後、軍服などを着ていると「進駐軍」にひっぱられてゆくとの噂の心配もあったが、ときどき軍隊から持ち帰った格好のよい憧れの搭乗服を誇らしげに着ていたものでした。

東京に出て就職し、定年退職するまでの30数年間、さそわれて労働組合の役員を何度かしました。この間、朝鮮戦争、ベトナム戦争などがあり、「戦争」についてのいろんなことを学んだことによって、これまで引きずって来た「軍国主義」的な考え方からの決別があったと思う。しかし、この頃はまだ日本国憲法を読んでいなかったので、読む気もなかった。

私にとって、日本のイラクへの自衛隊の派遣や衆議院選挙における自民党の勝利は、日本国憲法の「心」とも云われている「9条」が戦争の出来る憲法に変えられるという可能性が、かつて、これまでになかったほどに現実性を帯びてきたという懸念があった。

敗戦後60年経って、初めて日本国憲法を読みました。とくに、二度と「戦争をしない」と世界に宣言した日本国憲法の「心」とも云われる

「9条」に強く思いを馳せさせました。それは長い人類の歴史のなかで、くり返されてきた破壊と殺戮の戦争、そして「原爆」という大量殺人・破壊兵器の出現のなかで「もうこんな愚かなことは止めよう」という世界の人々の思いから生まれた「英智」の結晶とも云うべきものではなかったろうか。この9条の歴史的重みというものは、少なくとも、私のような戦争体験者でなければ感じとれないものであるかも知れないが。

そもそも論調で云わせてもらえば、今の日本が「9条」を変えて、「戦争の出来る国」にするということは、軍国主義の国になるという懸念があるということである。その懸念とは、政治、経済、文化などのあらゆる面で全国民を侵略戦争やその準備のために、軍事体制にしぼりつけることです。これによって日本国憲法の理念は形骸化され、これまでにまがりなりにも保障されてきた人権、自由、民主主義、社会保障といったものが、著しく制約される日本になるのではないだろうか。国民の実生活の上では、今小泉政権がやっている国民への我慢の生活の押しつけが、強制力をもって一層露骨になるのではないだろうか。かつての60年前の軍国主義体制下で全国民は悲しい、苦しい、希望のもてない暗黒の長い時代を経験しました。そんな世の中に二度としてはならないと云うことが、敗戦後の国民の共有感であったと云われています。そして、その頃制定された現日本国憲法は、希望のもてる日本の明るい未来を指し示す、道しるべであったかと思われます。

事実上、アメリカの従属国となっているといっても過言ではない日本が、戦いの出来る国になることで、アメリカが地球上で起こす紛争や戦争によって、アメリカを守るため日本がその最前線としてのさらなる負担を押しつけられることになる

ということは、戦争体験者であれば、誰でも考えることだろうと思う。

日本の侵略戦争を知らない、いや、戦争というものを知らない世代が増えています。今、戦争を体験した私たち高齢者には、その語り部として、そしてまた、日本国憲法の「9条」の守り手として警鐘を鳴らし続ける努力が求められているような気がする。

「九条の会」のアピールを広げる科学者 ・研究者の会「発足一周年記念の集い」 の報告

岡田 安正

(元電子技術総合研究所)

3月12日(日)、日本大学歯学部講堂(お茶の水)、約130人参加。

記念講演が、小森陽一「9条の会」事務局長によって行われた。その要旨は、以下のようでした。

全国を歩いてみて、運動の連携がうまくいっていない。科学者がその連携を作る役割を果たして語り部になって欲しい。改憲の動きを知らない人がほとんどだ。

自民党案も「自衛隊を認知する」だけだという風に受け止められている。本音は「集団的自衛権の明記」「国民の責務の強化」「愛国心の明記」で、二次案を狙っている。

「改正」でなく、「制定」となっている。9条の二の三の「国際的に協調した活動」「公の秩序の維持」(12条、13条にもでてくる)の意味が重要。これらによって、国民の主権者性を奪い、国家に対する義務と責務を強化する。まさに憲法クーデタである。

国連憲章は1945年6月にでき、原爆投下を想定していなかった。その不備を補ったのが「9条」で、世界の血であがったもの。だから、「希求」という言葉が使われているし、「国権の発動」という

言葉で、倫理観がにじみ出ている。

世界の軍隊はすべて自衛軍である。Warは国権の発動たる戦争だが、Defenseは大統領命令で行われ、朝鮮戦争、アフガン攻撃、ベトナム戦争もこれで行われた。日本の自衛隊は「個別的自衛権しか持たない実力」と説明してきた。アメリカは日本を道具にして、中国、ロシアを抑え、カスピ海の石油、天然ガスをアフガンを通して支配しようとしている。そこで「9条」が邪魔でしようが無い。

北朝鮮問題の本質は朝鮮戦争が休戦のまま、終わっていないことである。しかし、韓国の民主化でアメリカの自由にならなくなっている。アメリカはいろいろ揺さぶって危機を作り出している。

品川正治氏は「ここで、もう一押しすれば追い込めるところにきている」といっている。日米安保の強化しかアメリカの手は残っていない。追い詰められている。

この後、全国の「会」の運動が交流されました。印象的だったのは、「神戸女学院大学9条の会」で、日米経済関係の講義で、9条の会もあると話したら、学生が「私でも9条の会をつくれるのですか」と質問にきたところから始まった。顧問を増やしたらどうかと、めばしい教師を紹介したら、学生が行って、みんな顧問になった。「お嬢様」大学で空気が変わってきたということでした。私も、「筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会」について紹介しました。

事務局だより

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会のホームページができました。

http://peace.arrow.jp/tsc/i_home.php

をご覧ください

「会」へのお問い合わせは

・305-0023

つくば市上の室1829-1

茅野徳治

電話・Fax: 029-857-6593

・e-mail:

岡田安正

yaokada@mti.biglobe.ne.jp

堀田博之

zkodaly@nifty.com

「筑波の研究所・大学9条の会」講演と対話のつどい

- 科学者にとっての憲法9条を考える -

日時 4月23日(日) 午後1時30分~4時30分
場所 大穂公民館・視聴覚室(電話 029-864-3111)
講演 「科学者と憲法9条の価値」
河井 智康 氏(元東北水産研究所部長、海洋サイエンティスト)

対話の話題提供;

- ・加速器国際会議における軍事研究の問題(和気正芳氏・KEK)
- ・地図の役割と平和 - 戦前の軍事目的から、国民本位の地図作りへ - (全建労 地理支部)